

NATIONAL CYCLE ROUTE

ナショナルサイクルルート

ナショナルサイクルルートは、ルートの魅力や自転車の走行環境、サイクリストの受入環境などが高い水準にあるサイクルルートとして国が指定したものです。サイクルツーリズムを活かした新たな観光価値の創造や地域の魅力向上に繋がる取組が各ルートで進められています。



1 トカプチ400 (北海道)



2 つくば霞ヶ浦りんりんロード (茨城県)



3 太平洋岸自転車道 (千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県)



4 富山湾岸サイクリングコース (富山県)



5 ビワイチ (滋賀県)



6 しまなみ海道サイクリングロード (広島県、愛媛県)





ナショナルサイクルルート制度について

自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携する
サイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、
ナショナルサイクルルート制度を創設しました。
サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであることなど、一定の要件を満たす
サイクリングルートを対象としてナショナルサイクルルートに指定しています。
将来的には、全国のナショナルサイクルルートのネットワーク構想を検討します。



ナショナルサイクルルートの指定要件

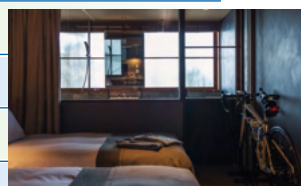
観点	指定要件
ルート設定	サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであること
走行環境	誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること 誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること
受入環境	多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること いつでも休憩できる環境を備えていること ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること 地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること 自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること 緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
情報発信	誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること
取組体制	官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること



走行環境の整備



受入環境の整備
(ゲートウェイ)



受入環境の整備
(サイクリスト専用ホテル)

指定手続き

事務局による候補ルートの選定

第三者委員会による審査

自転車活用推進本部長(国土交通大臣)による指定

ロゴマークの設置・サイクリング環境の水準維持等の取組

1. 国やJNTOによるプロモーション
2. 社会資本整備総合交付金等により、地域の取組に対して重点的に支援
3. ナショナルサイクルルートとしてのブランド価値の向上

地域による情報発信、ロゴマークの設置等
ナショナルブランドを活用した誘客

